

COVID-19を含む急性呼吸器感染症(ARI)に関する対策の現状について

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、令和6年3月31日で移行期間が終了し、公費支援を含む種々の特例措置が終了したところであるが、現時点において、**COVID-19に関する今後の中長期的な対策の方向性を定めた文書は策定されていない。**
- 同じ**急性呼吸器感染症(Acute Respiratory Infection: ARI)**である**インフルエンザ**については、「**インフルエンザに関する特定感染症予防指針**」(平成11年12月21日厚生省告示第247号、平成30年8月22日厚生労働省告示第308号により一部改正)により総合的な対策の方針が定められている。
- また、第70回感染症部会(令和5年1月27日)において、「**将来的なパンデミックに備えて、季節性インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス感染症、RSウイルス感染症等を含む急性呼吸器感染症サーベイランスのあり方や、5類感染症病原体定点を活用した変異株モニタリングを含む5類感染症病原体サーベイランスのあり方等**について、定点医療機関における負担等も考慮しながら本部会において検討を進める」ことについて了承。
- WHOにおいても、COVID-19のサーベイランスについては、インフルエンザや他の呼吸器ウイルスとともにARIに関するサーベイランスの一環として実施することが推奨されている。

Crafting the mosaic”: a framework for resilient surveillance for respiratory viruses of epidemic and pandemic potential, WHO(2023)

Vision: “All countries develop well-coordinated mosaics of multiple fit-for-purpose surveillance approaches that address priority surveillance objectives for influenza, SARS-CoV-2, and other respiratory viruses of epidemic and pandemic potential according to country context.”

ISBN: 978-92-4-007028-8 <https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/366689/9789240070288-eng.pdf>

急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの目的、対象範囲

■ 急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの目的

- 急性呼吸器感染症(ARI)の定義に合致する症例数及び収集された検体又は病原体から、**各感染症の患者数や病原体等の発生数を集計し、国内の急性呼吸器感染症(ARI)の発生の傾向(トレンド)や水準(レベル)を踏まえた、流行中の呼吸器感染症を把握**する。

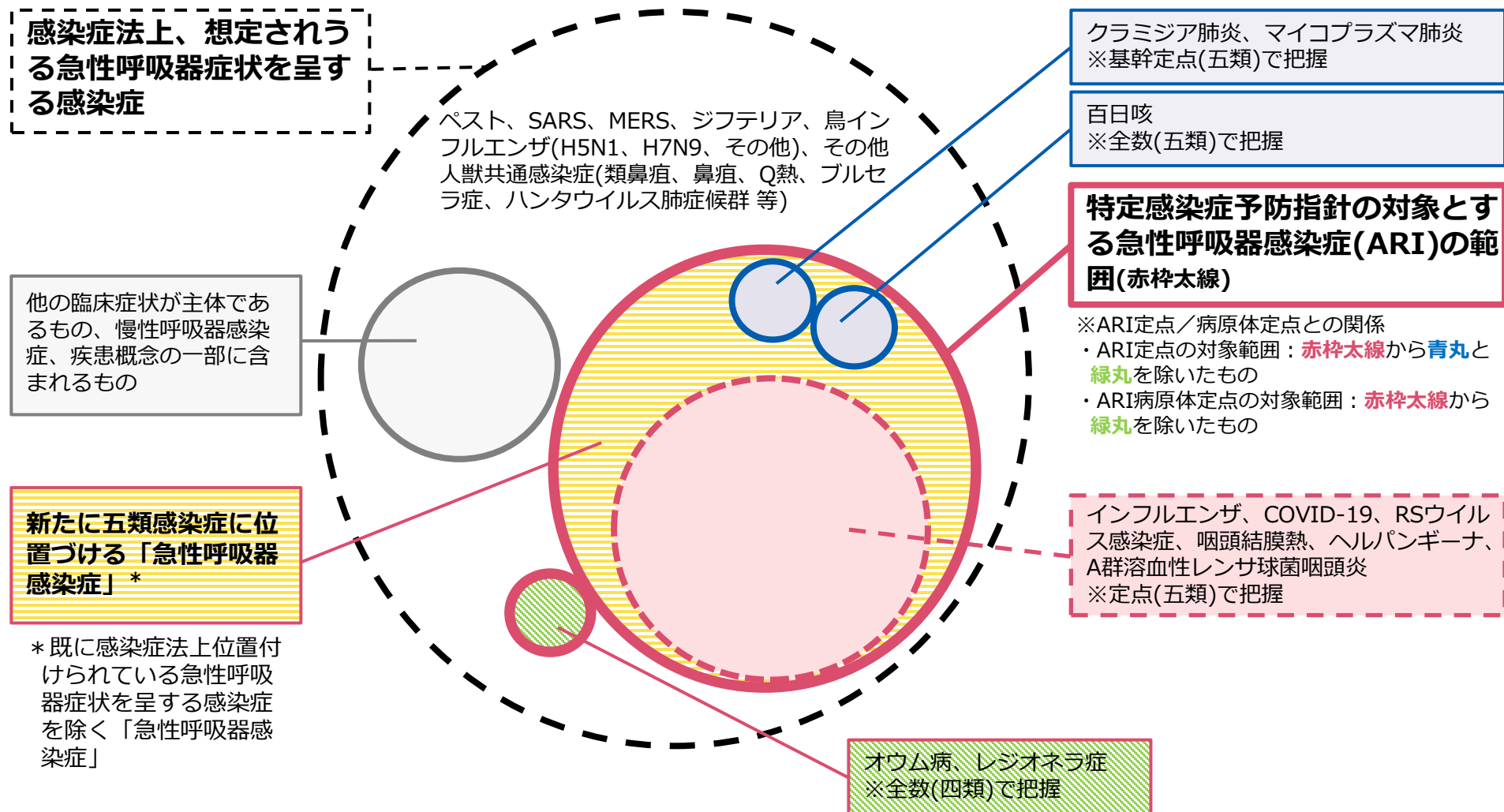
■ 急性呼吸器感染症(ARI)定点の対象疾患の範囲

- 特定感染症予防指針の範囲のうち、定点把握している五類感染症 及び 新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染症」を範囲とする。
- 具体的には、**インフルエンザ、COVID-19、RSウイルス、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染症」を対象疾患**とする。

■ 急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点の対象疾患の範囲

- 特定感染症予防指針の範囲のうち、四類感染症を除いたもの(五類感染症に限定する。)を範囲とする。
- 具体的には、**インフルエンザ、COVID-19、RSウイルス、咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、百日咳、クラミジア肺炎、マイコプラズマ肺炎、新たに五類感染症に位置づける「急性呼吸器感染症」を対象疾患**とする。

感染症法上の急性呼吸器感染症(ARI)の疾患概念の整理



急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスの導入により、将来、新型インフルエンザ等感染症等が発生した場合にも、平時から継続的に動向を把握することが可能になるとともに、平時のサーベイランス体制への移行がスムーズとなることが期待される。

症例定義、定点設計

■ 急性呼吸器感染症(ARI)の症例定義

- 咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のどれか1つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例 ※

※ 感染症危機を起こす呼吸器感染症が「発熱しない」頻度が高い場合がありうることや、これまで定点把握しており、発熱を伴わない頻度が比較的高いRSウイルス感染症等も幅広く含めることができるよう、「発熱の有無を問わない」定義とする。

■ 急性呼吸器感染症(ARI)定点の設計

- 保健所管内人口単位を変更し、約5,000か所を3,000か所程度とする。
- 原則、現在の小児科定点及びインフルエンザ／COVID-19定点を活用するが、保健所管内において定点の設定が困難な場合は、隣接する複数の保健所を併せて定点を設定することも可能とする。

【現行】

小児科定点

保健所管内人口	定点数	対象地域数
～3万	1	21
3万～7.5万	2	82
7.5万～	$3 + (\text{人口} - 7.5\text{万}) / 5\text{万} \times 1$	365
合計	2,918	468

内科定点

保健所管内人口	定点数	対象地域数
～7.5万	1	103
7.5万～12.5万	2	70
12.5万～	$3 + (\text{人口} - 12.5\text{万}) / 10\text{万} \times 1$	295
合計	1,735	468

【変更後】

小児科定点

保健所管内人口	定点数	対象地域数
～11.5万	1	157
11.5万～18.5万	2	71
18.5万～	$3 + (\text{人口} - 18.5\text{万}) / 7.5\text{万} \times 2$	240
合計	1,687	468

内科定点

保健所管内人口	定点数	対象地域数
～15万	1	195
15万～25万	2	94
25万～	$3 + (\text{人口} - 25\text{万}) / 10\text{万} \times 2$	179
合計	1,289	468

※1 定点数に小数が含まれる場合、小数点以下切り捨てとする。現行については、地域によっては切り上げとして運用している地域もある。

※2 定点数に小数が含まれる場合、小数点以下切り捨てとする。

報告内容

現在

インフルエンザ／COVID-19定点＋小児科定点

インフルエンザ／
COVID-19定点

小児科
定点

インフルエンザ
／COVID-19定点

インフルエンザ
COVID-19

インフルエンザ／
COVID-19定点
＋小児科定点

インフルエンザ
COVID-19

RSV感染症

溶連菌咽頭炎

咽頭結膜熱

ヘルパンギーナ

* 上記の他、小児
科にて把握して
いる5類感染症

小児科定点

RSV感染症

溶連菌咽頭炎

咽頭結膜熱

ヘルパンギーナ

* 上記の他、小児
科にて把握して
いる5類感染症

急性呼吸器感染症(ARI)定点による報告開始後

急性呼吸器感染症(ARI) 定点＋小児科定点

急性呼吸器感染症
(ARI)定点

小児科
定点

急性呼吸器感
染症(ARI)定点

ARI

インフルエンザ

COVID-19

その他

急性呼吸器感染症(ARI)
定点＋小児科定点

ARI

インフルエンザ

COVID-19

RSV感染症

溶連菌咽頭炎

咽頭結膜熱

ヘルパンギーナ

その他

* 上記の他、小児
科にて把握して
いる5類感染症

小児科定点

RSV感染症

溶連菌咽頭炎

咽頭結膜熱

ヘルパンギーナ

* 上記の他、小児
科にて把握して
いる5類感染症

定点設計、調査単位、検体選定方法

■ 急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点の設計

- 急性呼吸器感染症(ARI)定点の約10%を選定する。
- 急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点から収集された検体又は病原体を活用しゲノムサーベイランスを実施することを想定し、**病原体提出の実績がある小児科定点及びインフルエンザ／COVID-19定点を、優先的に急性期呼吸器感染症(ARI)定点及び病原体定点として指定**する。

■ 急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点における調査単位・検体選定方法

病原体サーベイランス

- 調査単位：週単位
- 検体選定方法：
 - 急性呼吸器感染症(ARI)患者定点にて探知された症例から採取された検体について、急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点の営業日のうち週ははじめから数えて第2営業日に収集された、**はじめの10検体**を選定し、
地方衛生研究所へ送付する
5検体に変更となりました
 - なお、病原体定点のうち全自動遺伝子解析装置等を設置しており、同装置にて検査を行った場合は、その結果を別記様式の検査票の〔その他特記事項〕に記載の上、提出する

ゲノムサーベイランス(COVID-19に限る。) ※ゲノムサーベイランスに対する実質的な作業はない

- 調査単位：月単位
- 検体選定方法：
 - ゲノム解析で用いる検体は地方衛生研究所で選定するため、病原体定点で当該検体を区別し送付する必要はありません

急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点の考え方

急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点の考え方

- 令和7年4月7日以降、急性呼吸器感染症を五類感染症に位置づけ、感染症法第14条に基づく定点サーベイランスを実施する。
 - 各都道府県は、原則、既存のインフルエンザ／COVID-19定点及び小児科定点を活用し、「急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点」を指定する。
 - 今後は、以下のとおり運用する
 - 急性呼吸器感染症(ARI)定点は、週1回、年齢別・性別の患者数を報告
 - 急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点は、検体※を地方衛生研究所へ提出
- ※急性呼吸器感染症(ARI)病原体定点の営業日のうち週ははじめから数えて第2営業日に収集された、はじめの10検体

自治体の皆様をお願いしたい事項

- 各都道府県は、急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点の設計に示す設計基準を参考に、管内の急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点を指定いただきたい。
- ただし、以下の既存のインフルエンザ／COVID-19定点及びインフルエンザ病原体定点については、定点としての機能を果たすことが今後も想定されないことから、急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点への移行のタイミングを目途に変更をご検討いただきたい。
 - 2023年5月～2024年12月末までの期間において、
 - 診療実績がなく、今後もインフルエンザ／COVID-19の定点報告が実施できない定点
 - 検体の提出実績がなく、今後もインフルエンザ病原体定点として検体の提出ができない定点
 - インフルエンザ／COVID-19定点及びインフルエンザ病原体定点としての協力を辞退される定点

「その他」に入る疾患はなにか

「その他」には、インフルエンザ・COVID-19など個別に掲載されている疾患を除く疾患が該当します。

● 内科定点(現在のインフルエンザ／COVID-19定点)の場合

「その他」には、インフルエンザまたはCOVID-19以外の疾患が入ります。

(例1) 保険適応されていないので検査しないけど、急性呼吸器症状を呈しておりRSウイルス感染症の疑いがある高齢者

⇒これまではカウント無し、今後は「その他」にカウント

(例2) お兄さんがCOVID-19患者であったため、その兄弟もCOVID-19だと疑われたため解熱剤のみ処方して自宅での療養を促した

⇒これまではカウント無し、今後は「その他」にカウント

● 小児科定点の場合

「その他」には、インフルエンザ・COVID-19・ヘルパンギーナ・・・以外の疾患が入ります。

(例1) お兄さんがCOVID-19患者であったため、その兄弟もCOVID-19だと疑われたため解熱剤のみ処方して自宅での療養を促した

⇒これまではカウント無し、今後は「その他」にカウント

マイコプラズマ肺炎が確認された場合は、どこにカウントすればよいか

今後、さらに、全自動遺伝子解析装置等の検査機器の開発により、内科定点(現在のインフルエンザ／COVID-19定点)、小児科定点においてマイコプラズマ肺炎や百日咳等の検査が容易に確認できるようになる場合もあります。

- **内科定点(現在のインフルエンザ／COVID-19定点)、小児科定点においてマイコプラズマ肺炎^{*}等が確認できた場合**

⇒これまではカウント無し

今後は、「その他」にてカウントするとともに、病原体定点のうち全自動遺伝子解析装置等を設置しており、同装置にて検査を行った場合には、得られた結果を別記様式の検査票の〔その他特記事項〕に記載の上、提出することへのご協力をお願いします。

今後の予定

- 以下のタイムラインで準備を行う予定です。短い調整期間となり大変恐縮ですが、円滑な移行のためご協力お願いいたします。
- なお、本日の説明会や質疑の内容を含め、急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点の指定及び報告開始までの準備に係る依頼、Q&Aを含む事務連絡を近日中に発出予定です。

令和6年11月11日(本日)

都道府県説明会

各都道府県にて急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点の指定に向けた調整を開始

令和7年2月21日

急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体の指定状況の確認

指定完了、指定届出機関一覧の提出

令和7年3月14日

※指定後の発生動向把握の再現性の確認を踏まえ、
修正が生じた場合の指定届出機関の一覧の提出期限

令和7年4月7日

急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体による報告開始(予定)

なお、令和7年2月3日～3月7日：指定後の発生動向把握の再現性の確認の支援を予定しています(希望する都道府県のみ。)

急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点からの 報告・公表のイメージ

日	月	火	水	木	金	土
3/23	24	25	26	27	28	29
インフルエンザ／COVID-19定点からの報告						
30	31	4/1	2	3	4	5
インフルエンザ／COVID-19定点からの報告						
6	7	8	9	10	11	12
急性呼吸器感染症(ARI)定点／病原体定点からの報告 週次報告(月曜日から日曜日)、翌週金曜公表						
13	14	15	16	17	18 公表 1回目	19
20	21	22	23	24	25 公表 2回目	26